ながのスマートパワー株式会社 業務管理部

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金の措置について

当社は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づき、小売電気事業者として下記の措置を実施します。本措置の適用にあたり、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

1. 概要

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰により電気料金は来春以降さらに上昇する可能性があるため、電気料金の負担緩和策として電気使用量に応じて値引きを行います。

当初の対象期間より3ヶ月間延長となりました。

2. 適用対象

当社と低圧・高圧の電気需給契約を締結されているお客さま

- ※1 特別高圧のお客さまは対象外です。
- ※2 使用電力量が0kWhの月は対象外となります。

3. 対象期間

2023 年 2 月分料金~2024 年 1 月分料金 ※値引き適用月の確認方法は添付資料 4 ページをご参照ください。

4. 値引き単価(税込)

期間	2023年2月分~9月分	2023年10月分~2024年1月分
低圧	7.00 円/kWh	3.50 円/kWh
高圧	3.50 円/kWh	1.80 円/kWh

5. 値引き額の反映方法

各月に適用される燃料費調整単価に値引き額を反映し、料金を算定いたします。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

≪フリーダイヤル≫ 0120-013-305 全日 9:00~17:00 (年末年始を除く)



「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る 電気料金の措置について

2023年10月1日 ながのスマートパワー株式会社

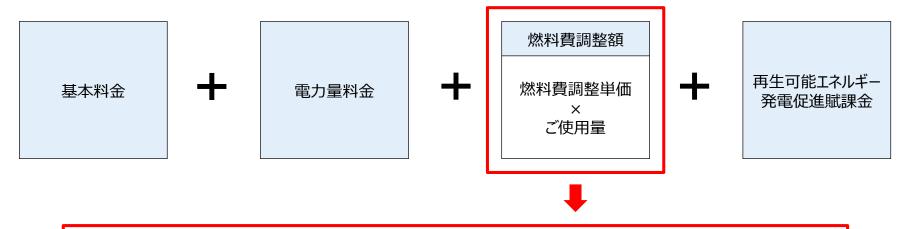
1. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金の措置

- 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、「本措置」といいます。)に基づき、電気料金からの値引きを適用します。
- 本措置の適用にあたり、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

対象のお客様	当社と低圧・高圧の電気需給契約を締結されているお客さま ※1 特別高圧のお客さまは対象外です。 ※2 使用電力量が0kWhの月は対象外となります。		
対象期間	2023年2月分料金~2024年1月分料金 ※ 値引き適用月の確認方法は本書4ページをご参照ください。		
値引き単価 (税込)	期間	2023年2月分~9月分	2023年10月分~2024年1月分
	低圧	7.00円/kWh	3.50円/kWh
	高圧	3.50円/kWh	1.80円/kWh
値引き方法	各月に適用される 燃料費調整単価に値引き額を反映し 、料金を算定いたします。		

2. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」を踏まえたご請求額のイメージ

<一般的な電気料金の計算方法>

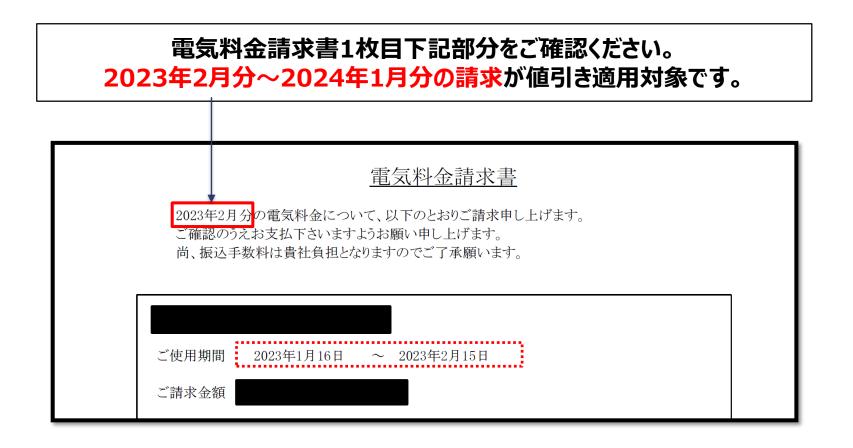


本措置実施期間は毎月適用される燃料費調整単価から値引きを行います。

<本措置実施時のご請求額のイメージ>



3. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引き適用月の確認方法



※電力供給エリア、ご契約内容により使用期間と対象月が異なります。

- a. 1月1日~1月31日ご使用分が2月分となるお客様:1月1日~9月31日ご使用分が対象となります。
- b. 1月〇日~2月△日ご使用分が2月分となるお客様:1月〇日~10月△日ご使用分が対象となります。
- c. 2月1日~2月28日ご使用分が2月分となるお客様:2月1日~10月30日ご使用分が対象となります。

4. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引き額等の確認方法

- ●燃料費調整単価は、A『値引き単価』を差し引いたものです。
- 2燃料費調整額(税込)は、値引き額(税込)を反映した金額です。

